



大分県商工会連合会

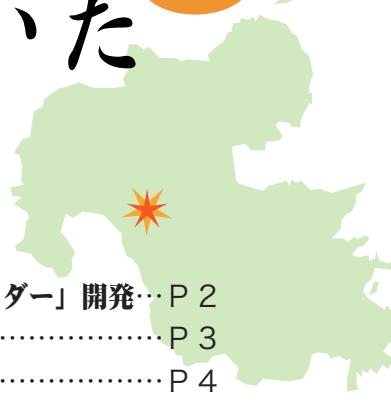
かるふーる おおいた

VOL.247

2010年3月1日発行

主な内容

- ・九重町商工会青年部「九重四季サイダー」開発…P 2
- ・商工会長研修会…P 3
- ・金融円滑化法が施行されました…P 4
- ・平成22年度商工会各種検定試験のお知らせ…P 5
- ・知って納得！法律の勘どころ「資金」…P 6
- ・適格退職年金制度からのご案内…P 7
- ・企業紹介「キノコセンター」（湯布院町）



この号
「九重四季サイダー」
～地域活性化チャレンジ事業～

九重町商工会

九重町商工会青年部では、地域の特性を活かした新しい特産品の開発を目指して、「九重四季サイダー」の開発に取り組みました。

すっきりとした昔ながらの味が特徴で、九重“夢”バーガーとの相性も考えました。

1本330ml入りで200円(税込み)。2月1日から数量限定で販売されており、4月からは本格販売する予定です。

問合せ先 九重町商工会 0973 (76) 2424

地域活性化チャレンジ事業

昔ながらの味わいが魅力

■地サイダー「九重四季サイダー」を開発



「九重四季サイダー」披露会の様子

九重町商工会青年部

九重町商工会青年部（原田紀義部長）が、九重山系の天然水を使った「九重四季サイダー」を開発し、2月1日から試験的な販売も兼ね限定で売り出しました。

このサイダーは、地域の特性を活かした新しい特産品の開発を目指して、青年部が半年をかけて作ったもので、地域資源の活用や地域の課題を解決しようとする「地域活性化チャレンジ事業」の中で企画されました。

九州最大規模を誇る九重町湯坪にある九重森林公園スキー場の深井戸からくみ上げた天然水を使い、すっきりとした昔ながらの味わいに仕上げています。検討を重ねてきたラベルには、新緑の九重連山や“夢”大吊橋、竜門の滝など九重町内の美しい四季の風景が描かれています。

販売は町内7か所にある九重“夢”バーガー認定店と森林公園スキー場で行われ、4月上旬からの本格発売を目指しています。



（坂本光広会長）は、1月21日、中小企業会館において、商工連役員との懇談会を開催しました。目的は同友会の設立趣旨を改めて周知し、同友会組織についての理解を深めていただくとともに、商工会組織全体における同友会の位置付けと役割の明確化を図るため企画されました。

この懇談会は初めての試みであり、今回、同友会からの申し出に商工連役員が応じて実現したものです。

開会挨拶で同友会坂本会長が懇談趣旨を説明し、商工連清家会長が同友会の活動に対する期待を述べた後、「同友会の役割」、「商工会の組織強化策」、「互いの組織に望むこと」等をテーマとし、坂本会長が座長となり懇

（坂本光広会長）は、1月21日、中小企業会館において、商工連役員との懇談会を開催しました。目的は同友会の設立趣旨を改めて周知し、同友会組織についての理解を深めていただくとともに、商工会組織全体における同友会の位置付けと役割の明確化を図るため企画されました。

この懇談会は初めての試みであり、今回、同友会からの申し出に商工連役員が応じて実現したものです。

開会挨拶で同友会坂本会長が懇談趣旨を説明し、商工連清家会長が同友会の活動に対する期待を述べた後、「同友会の役割」、「商工会の組織強化策」、「互いの組織に望むこと」等をテーマとし、坂本会長が座長となり懇

談が行われました。

懇談では、同友会のあり方や互いの組織に対する要望が提案されるなど、積極的な意見交換が行われ、所期の目的である同友会組織についての理解を深めることができました。また、同友会の活動がうまく機能することにより、商工会組織全体の組織力アップの展望が開かれた有意義な懇談会となりました。



懇談会の様子

商工青年同友会が商工連役員と懇談！

商工青年同友会便り

◆会員を募集しています！

55歳以下の青年部経験者の方、同友会の活動に参加しませんか！申込みは地元商工会または県連まで。

◆ブロック別懇談会を開催します

同友会の活動方針を明確にするため、来年度の早い時期に地区別懇談会を県内3地域で開催します。会員の方はもちろん、青年部OBの方々のご参加をお待ちしています。

商工会長研修開催



全国商工会連合会 桑原常務

2月5日、別府ホテルニューツルタにおいて商工会長研修会・定例会長会議を開催しました。研修会では全国商工会連合会の桑原常務による商工会を取り巻く中央情勢についての講演が行われました。

講演の中で桑原常務は「地方分権改革推進委員会で議論されてきた商工団体の一元化に関する問題については一応商工会の意向に沿った形での決着を見たが、新政権になり新たな委員会を発足させる動きもある。全国連としては今後も商工会の役割と存在意義を訴えていきたい」と述べられました。

また全国連も注目している商工会の先進活動事例として、佐伯市番匠商工会の宅配事業や、車えびを活用した姫島村商工会の取り組みなどをはじめとした12の事例が紹介されました。

2月5日、別府ホテルニューツルタにおいて商工会長研修会・定例会長会議を開催しました。研修会では全国商工会連合会の桑原常務による商工会を取り巻く中央情勢についての講演が行われました。

県商工会女性部連合会 車いす募金活動 13年間で195台の車いすを寄贈

平成21年度 車いす寄贈先

商工会名	寄贈先
中津市しもげ	中津市役所本耶馬渓支所
西国東	豊後高田市立真玉小学校
宇佐両院	宇佐市社会福祉協議会院内支所
姫島村	姫島苑
国東町	国東市立国東中学校
杵築市	杵築市社会福祉協議会
日田地区	社会福祉法人大喜福祉会 喜楽苑
湯布院町	由布市社会福祉協議会 湯布院事務所
庄内町	由布市社会福祉協議会 庄内事務所
九州アルプス	都野小学校
豊後大野市	ティーサービスセンター憩いの村
豊後大野市	公立おがた総合病院
野津町	特別養護老人ホーム「栄寿荘」
佐伯市番匠	小野市小学校
佐伯市あまべ	佐伯市社会福祉協議会蒲江支部



国東町商工会女性部寄贈の様子



野津町商工会女性部寄贈の様子

県女性連では、高齢者や障害者の方々にやさしいまちづくりを目指し、今後も部員の募金活動により購入した車いすを寄贈し、地域社会に貢献していくと考えています。

平成9～11年度の3年間で54台の車いすを県内の福祉施設等に寄贈。平成12～14年度の3年間で青少年の育成のため県内教育機関へ51台、平成15～19年度で75台の車いすを寄贈しました。平成20年度からは商工会合併により、隔年での寄贈とし、本年は15台を商工会地域の福祉施設や教育機関等に寄贈します。

県女性連（秦勝子会長・部員1,717人）は、「私たちにもできる福祉活動」をスローガンに、平成9年度から車いす募金活動を行っています。

新型定期預金

マイハーベスト

[1年貯蓄] リリショード [5年貯蓄] ワイド

あなたの BANK 商工中金

緊急保証受付中

「緊急保証制度」の申込を受け付けております。
詳しくは、「経営・再生支援室」まで

TEL 097-532-8295

中小企業のベストパートナー

大分県信用保証協会

<http://www.oita-cgc.or.jp/>

県共済の自動車事故費用共済制度

まごころ共済

こんな共済があるのをご存知ですか？

大分県中小企業共済協同組合

TEL(097)537-7122

地域とともに、商工会活動 ～佐伯市番匠商工会～

●まちの駅番匠、昨年11月開設！

佐伯市番匠商工会では、地域の農産物などを販売し地域経済活性化を図ようとアンテナショップ「まちの駅



番匠」を佐伯市街地の仲町商店街にオープンしました。毎日、当地域で採れた朝摘新鮮野菜等を委託販売しており、朝から多くの人で賑わっています。

●宅配事業で 商業活性化！

高齢化が進行する当地域では高齢者への生活支援が欠かせません。宇目、本匠、直川の周辺地区で商工会支所等が窓口となり宅配事業に取組み、商業の振興策としても成果をあげています。



●商工会合併の 記念植樹！

平成20年商工会が合併して、佐伯市番匠商工会になった旧佐伯市本匠商工会の三浦涉元会長など役員15人は、本匠小半の県道三重弥生線沿いに桜の木を植樹しました。



中小企業金融円滑化法が 施行されました!!

○本法により、債務の弁済に支障を生じている、又はそのおそれがある中小企業から申込みがあった場合には、金融機関は、できる限り、貸付条件の変更等の措置をとるよう努める義務を負うこととなります。

○また、金融監督指針や金融検査マニュアルを改定して、中小企業向け債権について、不良債権に該当しない要件を拡充するなどの措置が講じされました。

金融機関の対応に関するチェックポイント (金融庁の監督指針より)

- ・債務者から貸付条件の変更等の申込みに関する相談を受けた場合には、真摯に対応しているか。
- ・債務者から貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、債務者の意思に反して申込みを取り下げさせていないか。
- ・貸付条件の変更等の申込みを謝絶する場合には、謝絶に至った理由を具体的かつ丁寧に説明しているか。
- ・経営再建計画を策定する意思のある中小企業者から要請がある場合には、その策定を支援しているか。
- ・貸付条件の変更等の履歴があることのみをもって、新規融資や貸付条件の変更等の申込みを謝絶していないか。

困ったらどこに相談すればよいのですか？

金融円滑化法に関するご相談は
お近くの商工会まで!!

金融機関の対応に関する苦情等の情報受付窓口
金融庁 金融円滑化「大臣目安箱」
専用電話番号 0570-052-100 (平日 9時30分~17時)

労働基準法が改正されました

(平成22年4月1日施行)

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」(平成20年法律第89号)が、平成20年12月12日に公布され、平成22年4月1日から施行されます。

改正のポイントは右記の通りです。

I 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し関係

- ・「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を引き上げること等とされます。

II 法定割増賃金率の引上げ

- ・月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。(現行25%以上)
- ・引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度(代替休暇)を設けることができます。
- ・中小企業には当分の間適用が猶予されます。

III 時間単位年休

- ・労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります。

● ● ● 平成22年度 各種検定試験のお知らせ ● ● ●

■ 全国商工会珠算検定

回 数	申込受付開始日	応募締切日	試 験 日
第157回	4月22日(木)	5月21日(金)	6月20日(第3日曜)
第158回	7月15日(木)	8月13日(金)	9月19日(第3日曜)
第159回	9月22日(水)	10月22日(金)	11月21日(第3日曜)
第160回	12月16日(木)	平成23年1月21日(金)	平成23年2月20日(第3日曜)

■ 商工会連合会簿記検定

級	申込受付開始日	応募締切日	試 験 日
3 級	10月1日(金)	11月2日(火)	12月3日(第1金曜)

● ● ● 平成22年度 前期技能検定試験のお知らせ ● ● ●

技能検定は、働く人達の持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。この制度は、昭和34年から実施されており、大分県では平成21年前期までに全職種において35,702名が合格しそれぞれの分野で活躍しております。試験は、毎年1回行い、特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級の合格者には都道府県知事名の合格証が交付され「技能士」と称することができます。

また、他の国家試験や免許等に対して、それぞれの職種において各種の特典が与えられています。

申請書受付期間	平成22年4月5日(月)～平成22年4月16日(金)まで	
実技試験問題公表	平成22年6月1日(火)	
実技試験実施期間	平成22年6月7日(月)～平成22年9月12日(日)まで	
学科試験実施日	平成22年7月25日(日)	平成22年8月22日(日)
	平成22年9月1日(水)	平成22年9月5日(日)
合格発表日	平成22年10月1日(金)	※3級のみ平成22年8月27日(金)
技能検定実施職種 (予 定)	<p>【1・2級】 34職種56作業 園芸装飾、造園、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、電子機器組立て 仕上げ、電気機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装、塗装、フラー装飾、広告美術仕上げ</p> <p>【単一等級】 2職種2作業 路面標示施工、塗料調色</p> <p>【3 級】 8職種12作業 園芸装飾、造園、機械加工、とび、仕上げ、機械保全、電子機器組立て、フラー装飾</p>	
申請書及び受検案内備付け場所	大分県職業能力開発協会、大分県雇用・人材育成課、各地域・職種技能士会、市町村役場商工担当課(各支所)、各商工会議所、各商工会、各高等技術専門校、雇用・能力開発機構大分センター(ポリテク大分)、各振興局地域振興部、建設業協会各支部、各業界の組合連合会等	
申請書受付場所	大分県職業能力開発協会 〒870-1141 大分市大字下宗方字古川1035番地1 TEL 097-542-3651 FAX 097-542-0996	

いろんな夢応援します

あなたとまちとフェイスtoフェイス

☺Face to Face

 **日田信用金庫**

本店 日田市中本町3番20号
TEL (0973) 23-3177

会員の皆様と共に歩んでまいりました商工会は、

本年法制化50周年にあたります。

あわせて商工貯蓄共済制度も35周年を迎えます。

50年の歴史を刻むことができましたのも

会員皆様のご支援とご協力のおかけです。

これからも商工会は会員の皆様のお役に立つために

全力で頑張ります。

知って納得！
法律の勘どころ

法律の勘どころ



弁護士法人 アゴラ

弁護士 上野貴士

〒870-0033 大分市千代町2丁目2番2号
TEL (097)537-1200 FAX(097)536-2000

■テーマ：貸金

Q 私は知人に100万円を貸したのですが、その際、いつ返してもらうか、利息をいくら支払ってもらうかなどは決めませんでした。このお金を返してもらいたいのですが、どのように請求すればよいでしょうか？

A 民法では、質問のように返済の時期を定めないまま貸したお金については、借主に対して、いつでも、相当の期間を定めて、その期間内にお金を返すように請求することができると定められています（民法591条）。この場合、「相当の期間」というのは、貸した金額や借主の事情、借主がお金を借りた目的などによって違ってきますが、要するに借主がお金を返そうとする場合、常識的に考えて、どのくらいの期間があればそのお金を準備できると考えられるかということから判断していくこととなり、一般的には3日から2週間くらいと考えられています。

質問の場合では、借主側の細かい事情は分かりませんが、2週間程度の期間を決めて、お金を返すように請求すれば良いものと考えます。そして、2週間の期間を決めて請求したにも拘わらず、借主側がお金を返してくれ

ない場合、貸主は、期間経過後の日数に応じて遅延損害金を請求することもできるようになります。遅延損害金は、期間経過後から元金の完済までの日数分、元金残額に対して法定利息相当額を請求することができます。

質問の場合、借主が個人的なことにお金を使うために借りたのであれば、民法上の法定利息（民法419条）相当額として、年5%の遅延損害金が請求できることとなり、借主が自分で行っている事業の資金に使うために借りた場合など一定の場合には、商法上の法定利息（商法514条）相当額として、年6%の遅延損害金を請求できます。

また、質問の場合のように利息をきちんと決めていない場合でも、利息を支払わない約束をしていない限り、お金を貸した後、遅延損害金が発生するまでの期間分の利息を支払ってもらうこともでき、これは、上記のとおり、お金の貸し借りの目的などによって、年5%（民法上の利息）となったり、年6%（商法上の利息）となったりします。

以上のことをまとめると、質問のように、返済期限を決めないままお金を貸した場合であっても、いつでも「相当の期間」を定めて請求すれば、元金全額と返してもらうまでの利息を支払ってもらうことができ、期間内に支払ってくれない場合には、さらに遅延損害金も支払うよう請求することができるということになります。

期待に応えて新登場！ 豊和銀行のビジネスローン

スーパー ビジネスローン

お問い合わせ
ご相談は HOWA BANK ロンフラサ
0120-530-919
FreeDial コードインは クイック

いちばんに、あなたのこと。
豊和銀行 <http://www.howabank.co.jp/>

(事業者向け融資商品 好評発売中)
地元事業者の応援団！
あきんどはんじょう

商人繁盛

0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>

街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

経営者のみなさん！
ひとりで戦っていませんか？

大分銀行
ビジネスローンセンター

0120-72-0189
受付時間／平日9:00～17:00 ※土・日・祝日はご利用できません。

大分銀行

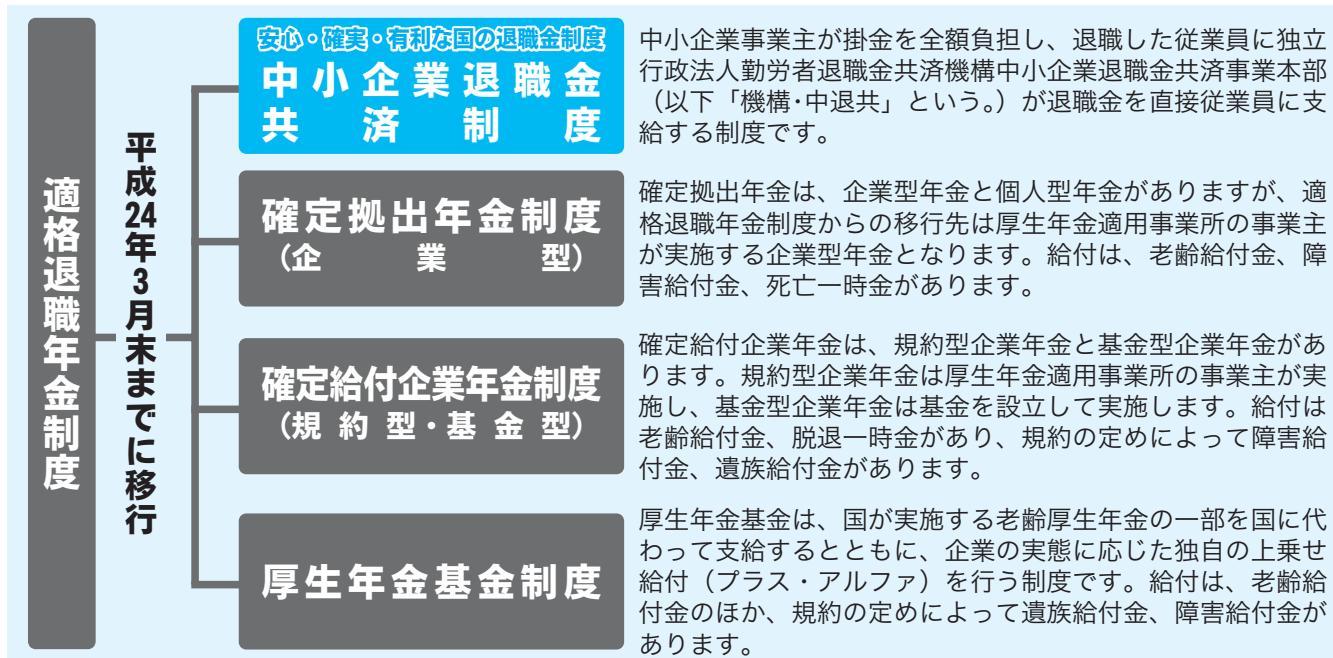
移行はお済ですか？ 平成24年3月末、適格退職年金は廃止されます。 他制度への早めの移行をお薦めします。

確定給付企業年金法の施行（平成14年4月1日）に伴い、適格退職年金制度は、平成24年3月31日までに他の制度に移行するなどの対応が必要になります。

中小企業向けの選択肢の一つとして、中小企業退職金共済制度へ移行できます。

※移行には、半年程度かかります。一刻も早い検討をお願いします。

III 移行が可能な制度



III 移行先制度の比較

		中退共制度	確定拠出年金制度 (企業型)	確定給付企業年金制度 (規約型・基金型)	厚生年金基金制度
加入対象	中小企業者に雇用される従業員	厚生年金適用事業所に雇用される60歳未満の従業員	厚生年金適用事業所に雇用される従業員	厚生年金適用事業所に雇用される従業員	厚生年金適用事業所に雇用される従業員
掛金	全額事業主負担	全額事業主負担	全額事業主負担 (一部加入者負担も可)	労使折半、規約により事業主負担割合を増額することができる	
資産運用	機関・中退共が行う	加入者が運用指示を行う	信託会社、生命保険会社等	信託会社、生命保険会社等	
給付	給付額	従業員ごとに掛金月額を設定し、掛金納付月数により給付額が算定される	従業員ごとに拠出された掛け金の運用実績により給付額が算定される	加入者期間における給与等の額により給付額が算定される	加入員の標準給与及び加入員であった期間により給付額が算定される
	開始時	企業からの退職時	原則60歳	規約規程で定める年齢	規約規程で定める年齢
	期間	一時金又は分割払い (5年又は10年)	年金（年金給付は原則として5年以上）	年金は終身又は有期 (5年以上)	年金は終身（原則）
税制	掛金	全額損金 又は必要経費	全額損金 又は必要経費	事業主：全額損金 又は必要経費 本人：生命保険料控除	事業主：全額損金 又は必要経費 本人：社会保険料控除
	給付	一時金：退職所得課税 分割払：雑所得課税 (公的年金等控除適用)	年金：雑所得課税 (公的年金等控除適用)	年金：雑所得課税 (公的年金等控除適用) 一時払：退職所得課税	年金：雑所得課税 (公的年金等控除適用) 一時払：退職所得課税



地域で活躍する企業

vol.
22



▲「なばめし」(冷凍なばめし)
「なば」は、大分方言で「椎茸」のこと。



▲どんこめし



▲「各種干し椎茸」

キノコセンター 湯布院町商工会会員



林社長

会社概要

事業所名：キノコセンター

代表者名：林 祐司

所在地：〒879-5114

由布市湯布院町川北315番地

TEL: 0977-85-4846 FAX: 0977-85-4846

営業時間：飲食／木のこのこ（予約制）

観光農園／春(4～6月)秋(10～12月)

10:00～14:00

定休日：特なし、電話でお問い合わせ下さい。

A 平成14年創業の椎茸栽培（生乾燥）農家です。湯布院において椎茸栽培を見学できる観光農園事業も合わせて行っています。より付加価値のある商品展開を模索するなかで、自社栽培の乾燥椎茸を使つた加工食品として「なばめし」を開発し、道の駅や町内のスーパー等で販売を行つています。また、食事処「木のこのこ」では、予約制で、新鮮な椎茸を旬の野菜や豊後牛などと一緒にお召

A 「なばめし」を開発・製造し、道の駅などで販売したところ、大変好評をいただきました。椎茸生産農家から、より付加価値の高い安全・安心できのいだけの加工食品をお客さまに提供したいとの思いから、経営革新に取り組みました。しいたけ生産者としてこだわり

Q 事業所の紹介をお願いします。

Q 加工食品の製造販売への取り組みが認められ、大分県から経営革新企業の認定を受けています。が、取り組んだきっかけは何ですか？

し上がりいただけます。

培する椎茸を使用し、「どんこ」をふんだんに使つた「どんこめし」などの商品も作つています。

Q 「なばめし」「どんこめし」の食材にこだわっていることですが。

A 地元湯布院産のお米を使用し、九州の名水100泉の湧水を炊き出しから使用しています。また、鶏肉、ゴボウ、ニンジン、醤油などの副食材にもす

A 湯布院町内中心の販売形態から、町外・県外へも広く販路を拡大しています。また、しいたけの良さを多くの方にPRしていくたいので、お客様にぜひお店の方にお越し下さい」と思つています。

Q 今後の抱負を教えてください。

キノコセンターさんは、しいたけの生産者であるため、しいたけに関する造詣が深く、生産農家が自ら栽培のしいたけを使用し、規格外商品を有効活用する点は新たな取り組みであり、その特性を充分と活かすことができると思われます。

消費者との交流を深めるために、しいたけ刈りの出来る観光農園も行つてあり、隣接する食事処では、もぎたての椎茸を炭火で焼いて最高の状態で召し上がれます。消費者に近い立場でニーズにあつたおいしい、椎茸の商品を作りあげてくれると思います。



脇 智紀
経営指導員

題字“かるふる”

CARREFOUR(仮)「交差点・シンポジウム」…情報の交差点になりたいと思っています。

ホームページ <http://www.oita-shokokai.or.jp> Eメールアドレス shokoren@oita-shokokai.or.jp

